平成２３年（フ）第１２２０号
東京都府中市南町５丁目38番地の15
債務者　株式会社協立
代表者代表取締役　渡辺　修平
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４６４号
静岡県浜松市北区都田町8497番地の２
債務者　有限会社オーティーシー
代表者取締役　大槁　幸男
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成23年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６６号
山形県酒田市旭新町16番９号
債務者　株式会社佐藤工建
代表者代表取締役　佐藤　誠裕
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第３０４号
香川県高松市木太町６区3224番地１
債務者　株式会社ユニマック
代表者代表取締役　朝山　運生
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第５９８８号
大阪市中央区高津１丁目10番16号
債務者　株式会社若い街
代表者代表取締役　奥村　直樹
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９５１号
兵庫県三木市志染町青山３丁目12番地の３
債務者　有限会社ジェイピーピー
代表者代表取締役　新森　　仁
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４８号
宮崎市源藤町東田454番地
債務者　有限会社宮崎車体
代表者代表取締役　末石　和孝
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　破産債権の届出期間　平成23年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４８１号
新潟市中央区古町通七番町1000番地
債務者　株式会社大井漆器家具店
代表者代表取締役　大井　信之
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊津　良治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２９号
新潟県村上市上町１番26号
債務者　株式会社まるい
代表者代表取締役　藤井　義三
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第３７５号
埼玉県草加市栄町１丁目７番１―304号
債務者　株式会社リバティーベル
代表者取締役　秋山　裕一
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２０１０号
名古屋市千種区豊年町14番20号
債務者　有限会社酒井電機製作所
代表者代表取締役　酒井十九昭
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１８号
北海道旭川市４条通４丁目左10号
債務者　有限会社三輪商事
代表者代表取締役　三輪　　敏
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０７５号
名古屋市中川区西中島１丁目302番地
債務者　有限会社中京ファッション物流センター
代表者代表取締役　村田　光長
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５２７号
さいたま市浦和区瀬ケ崎２丁目３番２号209
債務者　有限会社アイ・クリエイティブ
代表者代表取締役　伊藤　隆也
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　尚郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２２８号
大阪府羽曳野市南古市１丁目18番５号
債務者　有限会社メタル
代表者代表取締役　前坂　忠良
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係